

不動産無料相談所(令和5年度)

不動産会館 (佐賀県宅建業協会)	相談日	毎週火・木曜日
	相談時間	13:30~16:30
	相談場所	佐賀県不動産会館
	電話番号	0952-32-7120
佐賀市役所	相談日	毎月第2・4月曜日 (8/14(協会夏季休館日の為中止) (10/9、1/8、2/12 祝日の為中止)
	相談時間	13:30~16:30
	相談場所	市民相談コーナー(48・49番窓口)
鳥栖市役所 *鳥栖市民限定	相談日	毎月第2・第4水曜日 (12月のみ第1・第3水曜日)
	相談時間	13:00~15:00
	相談場所	市役所2階第1会議室
唐津市役所	相談日	毎月第3木曜日
	相談時間	13:30~16:00
	相談場所	事前にお問い合わせください
伊万里市役所	相談日	毎月第2木曜日
	相談時間	10:00~15:00
	相談場所	市民相談コーナー
鹿島市役所	相談日	毎月第4火曜日
	相談時間	13:30~16:30
	相談場所	新世紀センター2階 会議室
武雄市役所	相談日	毎月第3水曜日
	相談時間	13:30~16:30
	相談場所	武雄市役所 2階相談室 (8月・3月のみ第4水曜日)

※佐賀県不動産会館では来所に加えて電話での相談にも応じています。各市役所は来所のみの相談になります。電話での相談は受付しておりません。

各市役所は当該市民の方が対象になります。

また、月によって各市役所の相談場所、相談日程が変更になることがありますので、事前にお問い合わせください。

(問い合わせ先)



(公社)佐賀県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部
佐賀市神野東四丁目1番10号 佐賀県不動産会館

TEL: 0952-32-7120

FAX: 0952-32-7153